

摘 録

1 この年報は、平成20年中の人口動態統計及び保健統計を収録したものであり、数値は、原則として厚生労働省の公表数値によったが、公表後の変更等により必ずしも一致しない場合がある。

なお、昨今の厳しい経済情勢の下で、より効率的な施策の立案・実行・検証が求められており、統計資料のタイムリーな提供に対するニーズはますます高まっている。このため、データが整備された章から、随時ホームページへの掲載を行う。

2 本書は

第1章 人口動態統計

第2章 感染症及び食中毒統計

第3章 衛生行政報告例

第4章 医療統計

第5章 患者調査

第6章 地域保健・健康増進事業報告

からなっている。内容は特に時点表示したもののほかは暦年の数値によった。但し、衛生行政報告例、地域保健・健康増進事業報告については年度の数値である。

(1) 人口動態統計は、出生、死亡、死産、婚姻及び離婚に関する統計であり、その届出を受けた市区町村長が作成する調査票を基にして作成される。この年報の数値は、日本人に関する事件を集計したものである。また、統計表は、特に断りのないもの以外は住所地により表章し、年齢は満年齢である。死因の分類は、WHOが定めた第10回修正国際疾病分類(ICD-10)を基準として厚生労働省が定めたもののうち、死亡については「死因分類表」を、乳児死亡については「乳児死因分類表」を適用した。

(2) 感染症及び食中毒統計は、医師からの届出に基づく「感染症発生動向調査」等及び「食中毒月報」によって作成されたものである。

(3) 衛生行政報告例は、衛生行政の業務実績及び公衆衛生活動の拠点である保健所の活動状況を把握するものである。

(4) 医療統計は、全ての医療施設の分布及び整備の実態を明らかにすることを目的として実施される「医療施設静態調査」(3年毎)、「医療施設動態調査」(毎月)、患者の利用状況を把握することを目的として実施される「病院報告」患者票(毎月)及び従事者の状況を把握することを目的とする「病院報告」従事者票(毎年)を基にして作成したものである。

(5) 患者調査は、病院及び診療所を利用する患者について、その傷病状況等の実態を明らかにすることを目的として3年毎に層化無作為抽出により実施される。その抽出率は、病院が7.5/10、一般診療所が6.4/100、歯科診療所が2/100となっている。

推計患者数は、調査日当日（病院が平成20年10月21日～23日、一般診療所及び歯科診療所が10月21日・22日・24日の3日間のうち医療施設毎に指定した1日）に受療した患者の推計であり、推計退院患者数は、調査期間中（平成20年9月1日～30日）に退院した患者の推計数である。

(6) 地域保健・健康増進事業報告は、地域住民の健康の保持及び増進を目的とした、地域の特性に応じた保健施策の展開等を、実施主体である保健所及び市町村ごとに把握し、とりまとめたものである。

3 表章記号の規約

計数のない場合	——
計数不明の場合	...
統計項目のありえない場合	.
単位2分の1未満の場合	0.0

4 この年報に用いた各比率の算式は次のとおりである。

$$\text{出生（または死亡）率} = \frac{\text{年間の出生（または死亡）数}}{\text{人口（その年の10月1日現在）}} \times 1,000$$

$$\text{合計特殊出生率} = \frac{\text{年間の母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女子人口（その年の10月1日現在）}} \\ \text{（15歳から49歳までの総和）}$$

$$\text{自然増加率} = \frac{\text{年間の出生数} - \text{年間の死亡数}}{\text{人口（その年の10月1日現在）}} \times 1,000$$

$$\text{婚姻（または離婚）率} = \frac{\text{年間の婚姻（または離婚）件数}}{\text{人口（その年の10月1日現在）}} \times 1,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{年間の死産数（妊娠満12週以後の死児の出産）}}{\text{年間の出生数} + \text{年間の死産数}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間の乳児死亡数（1歳未満の死亡）}}{\text{年間の出生数}} \times 1,000$$

$$\text{新生児死亡率} = \frac{\text{年間の新生児死亡数（生後4週未満の死亡）}}{\text{年間の出生数}} \times 1,000$$

$$\text{早期新生児死亡率} = \frac{\text{年間の早期新生児死亡数（生後1週未満の死亡）}}{\text{年間の出生数}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間の周産期死亡数（妊娠満22週以後の死産数} + \text{早期新生児死亡数）}}{\text{年間の出生数} + \text{年間の妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$$

$$\text{年齢調整死亡率} = \frac{\text{（観察集団の各年齢階級の死亡率} \times \text{基準となる人口集団のその年齢階級の人口）の各年齢階級の総和}}{\text{基準になる人口集団の総人口}} \times 100,000$$

注) 基準人口：昭和60年モデル人口（昭和60年国勢調査日本人人口をもとにベビーブーム等の極端な増減を補正し1,000人単位で作成したもの）

$$\text{病床利用率} = \frac{\text{月間在院患者延数の1月～12月の合計}}{\text{（月間日数} \times \text{月末病床数）の1月～12月の合計}} \times 100$$

$$\text{1日平均外来患者数} = \frac{\text{年間外来患者延数}}{\text{当該年の年間日数}}$$

$$\text{平均在院日数} = \frac{\text{年間在院患者延数}}{(\text{年間新入院患者数} + \text{年間退院患者数}) \times 1 / 2}$$

$$\text{受療率(人口10万対)} = \frac{\text{推計患者数}}{\text{推計人口}} \times 100,000$$

諸率算定の基礎となる人口は平成20年10月1日現在推計総人口(人口推計年報:総務省統計局)を、人口動態については日本人人口(総務省統計局)をそれぞれ用いた。

なお、医療統計における市町別の率については兵庫県推計人口(兵庫県統計課)を用いた。